



新型コロナワクチン接種（4回目）を実施しています

問 十和田市新型コロナワクチンコールセンター ☎51-3936

60歳以上の対象となる人には、3回目接種日から4カ月後をめぐりに4回目の接種券を発送しています。8月末には4回目接種をおおむね終了する予定ですので、接種券が届いている人で接種を希望する人は忘れずにウェブまたは予約専用ダイヤルにてご予約ください。

また、1～3回目接種についても同様に実施していますので、希望をする人は忘れずにご予約ください。
※接種券などを紛失した場合は再発行が可能ですので、市コールセンターへお問い合わせください。

トイレなどを水洗化して快適な生活を送りましょう

下水道区域内の皆さんへ

下水道への接続をお願いします

問 下水道課 ☎25-4015

市では、市民の皆さんに健康で快適な生活を送っていただくため、下水道の整備を行っています。生活環境の改善や川などの水質保全のためにも、まだ接続していない人は**一日も早い接続**をお願いします。

下水道を使用するには…

市の指定を受けた工事店（指定店）以外は工事することができません。
工事の際は指定店に依頼してください。
指定店は、市ホームページでご確認いただくか下水道課までお問い合わせください。

下水道に接続すると
自然にもやさしいね



下水道区域外の皆さんへ

合併浄化槽の設置をお願いします

申問 ティ・エム・イー(株) ☎22-7018
問 下水道課 ☎25-4015

市民の皆さんの健康で快適な住環境の整備と公共用水域の保全を図るため、下水道区域外では浄化槽整備事業を行っています。

合併浄化槽の設置には浄化槽整備事業をご活用ください

浄化槽整備事業は、市と事業契約を結んでいるティ・エム・イー株式会社が、合併浄化槽の設置とその後の維持管理を行う事業です。

▼事業のメリット

浄化槽設置にかかる工事費用は、分担金以外かかりません。

浄化槽人槽	分担金
5人槽	94,000円
7人槽	110,000円
10人槽	140,000円

注) 浄化槽設置工事以外の排水設備工事などの費用は個人の負担となります。

▼工事の概要

- ・工事完了後、市の検査を受け、検査終了後、ティ・エム・イー株式会社が維持管理を行います。
- ・維持管理費は、下水道使用料として水道料金と一緒に毎月お支払いいただきます。

合併浄化槽普及促進補助制度も併せて活用をご検討ください

浄化槽整備事業を活用した場合、**浄化槽1基につき11万円の補助**を受けることができます。また、単独浄化槽（トイレだけの浄化槽）を撤去する場合は、**撤去費用として上限9万円の補助**を加算します。ただし、補助を受けるためには、その他にも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。